

◆ マイナンバーの不正な取得は犯罪です

マイナンバーに関する詐欺にご注意を

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9625

昨年11月に、マイナンバーを記載した通知カードが総務省から各世帯に発送されました。

これに伴い、制度に便乗した電話、メール、手紙、訪問などでの不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする詐欺事件が発生しており、消費生活センターに相談が寄せられています。

マイナンバーや個人情報を提供するときには、提供する相手と利用目的を確認することが大切です。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。また、銀行などのATMの操作をお願いすることはありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には絶対に応じないでください。お金の振り込みやキャッシュカードを要求されたときは、すぐに対応せず、いったん電話を切り、まずは家族や警察に相談するようにしてください。

■こんなときはご注意ください

- マイナンバーに関わることであるとかたったメールが送られてきた場合
- ※ 自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないでください。
- 通知カードが普通郵便で送られてきた場合
- ※ 通知カードは簡易書留で各世帯に配達されます。
- 郵便配達員に代金を請求されたり口座番号などの個人情報を聞かれたりした場合
- ※ 郵便配達員へのなりすましが考えられます。

- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してください」などの依頼を受けた場合
- ※ こういった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で人をだまして、他人のマイナンバーを不正に取得すると法律で罰せられます。
- マイナンバーに関わる手続きで、口座番号などの個人情報を電話などで聞かれた場合
- ※ 電話などの方法で確認をとることはありません。このような連絡があった場合は、相談窓口などにご相談ください。

■不審な電話やメールがあった場合は、次の窓口にご相談ください

◆ 不審な電話などを受けたら

- 消費生活相談（市民生活課内） ☎ 22-9626
午前9時～4時（土・日曜日、祝日を除く。）

◆ 詐欺などの被害にあったら

- 警察相談専用電話
☎ # 9110
午前8時30分～午後5時15分（平日）
- ※ 土・日曜日、祝日、時間外は、当直または留守番電話での対応となります。
- 伊賀警察署 ☎ 21-0110
- 名張警察署 ☎ 62-0110
- ◆ **マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取り扱いに関する苦情**
- 苦情あつせん相談窓口（特定個人情報保護委員会）
☎ 03-6441-3452
- ※ 午前9時30分～正午、午後1時～5時30分（いずれも平日）

◆ 次代を担う青少年を育成するために

青少年健全育成講演会

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

【と き】 1月30日(出)

午後1時30分～3時（開場：午後1時）

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演 題】

「子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、子育てが楽しくなる！～ビリギャル家族の真実」

【講 師】 橘 ころろさん



【定 員】 100人

※ 託児あり。6カ月～小学生まで15人程度（先着順）
生涯学習課・本庁舎受付・各支所振興課・各公民館などにある託児申込書を1月4日(月)から12日(火)までに生涯学習課へ提出してください。

※ ハイトピア伊賀の駐車場を利用する場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、台数に限りがあります。

◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

第11回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



【とき】 2月21日(日)

初級: 午後1時～ (検定時間は30分間)

中級: 午後2時～ (検定時間は40分間)

上級: 午後3時10分～ (検定時間は45分間)

【ところ】 **初級・中級・上級のいずれも**

○ハイトピア伊賀 5階

○三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【出題方法】

初級: 四者択一(50問) ※70%以上の正解で合格

中級: 四者択一(100問) ※80%以上の正解で合格

上級: 記述式(50問) ※90%以上の正解で合格

【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験資格】 学歴・年齢・国籍などの制限はありません。

※中級の受験者は、初級を合格した人に限ります。

※上級の受験者は、中級を合格した人に限ります。

【受験料】 **初級:** 1,500円(中学生以下は1,000円)

中級: 2,000円(中学生以下は1,500円)

上級: 3,000円 ※受験料はすべて税込み

【申込期間】 1月5日(火)～2月5日(金)

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を明記の上、お申し込みください。事務局から連絡します。

※セミナー受講料、検定受験料は直接事務局へ持参するか、郵便為替にてお支払いください。

◎ 受験対策セミナー ◎

《とき・ところ》

①伊賀会場: 1月30日(土) ハイトピア伊賀 3階

②東京会場: 1月31日(日) 三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

※東京会場では、伊賀会場でのセミナーの様子を上映します。

①②とも、**初級:** 午後1時～2時30分

中級: 午後3時～4時30分

《講師》

初級: 伊賀市文化財保護審議会委員 滝井 利彰さん

中級: 伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

《受講料》 **初級・中級:** 1,000円 ※税込み

※上級については、セミナーは開催しません。

《申込期限》 1月26日(火)(東京会場)

※伊賀市でのセミナーは当日まで申し込みます。

【申込先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間案)



日本には、歴史上価値の高い神社や仏閣、城跡などの文化的・歴史的な建物とその周辺の景観や、そこで営まれる祭礼行事などの歴史的に良好な環境があります。これを「歴史的風致」と言いますが、それらの維持管理には多くの費用と手間がかかり、所有者の高齢化や担い手不足などにより、そういった町家などの歴史的な建物や歴史的風致が失われつつあります。

そこで、国の財政的支援などを受け、歴史的風致を保存し、歴史的資源を活用したまちづくり計画「伊賀市歴史的風致維持向上計画」を策定しています。

これまでにまとめた計画の中間案に対し、市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】 「伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間案)」に対するご意見

【閲覧場所】 文化財課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】 住所・氏名・電話番号・件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見とあわせて市ホームページで公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】 1月12日(火)～2月12日(金)

【提出先・問い合わせ】 〒518-1422

伊賀市平田642番地の1 伊賀市教育委員会事務局文化財課 ☎ 47-1285 FAX 47-1290

✉bunkazai@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課・各地区市民センターでも受け付けます。